

九州新幹線西九州ルートは新鳥栖駅を分岐とする意見書

九州新幹線西九州ルートにおける未合意区間（新鳥栖・武雄温泉間）の整備について、国土交通省をはじめ佐賀県議会においても、様々な提案がなされています。

新鳥栖駅は、九州新幹線鹿児島ルート整備の際、西九州ルートの計画策定に伴い、長崎方向への分岐駅として設置されたものであり、その重要性はこれからも変わるものではありません。

つきましては、佐賀県においては、過去の経緯を踏まえ九州新幹線西九州ルートの国との協議の場では、分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出いたします。

令和5年12月21日

鳥栖市議会

佐賀県知事 山口祥義 様